

経営発達支援計画の概要

実施者名	鹿追町商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目標	<p>小規模事業者の商品・サービスの見直しについて事業計画策定及び実施を支援し、売上維持・向上を図ります。</p> <p>小規模事業者の新商品開発や新たなサービスの展開を支援することで売上拡大を図ります。</p> <p>小規模事業者の事業承継・創業・第二創業が円滑に実施されるよう支援し、小規模事業者の減少を食い止めます。</p> <p>小規模事業者の新たな需要開拓を支援することで、売上拡大を目指します。</p> <p>小規模事業者の個店の魅力創出を事業計画策定・実施により支援することあわせて、商工会及び地域団体が連携して販促事業を実施することで小規模事業者への需要喚起を図り、経営基盤の活性化と事業者個々の活力の創出を図ります。</p>
事業内容	<p><u>経営発達支援事業の内容</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 町政要覧・国勢調査から見る既存データの分析 経済センサス・経済指標から見る既存データの分析 巡回訪問強化による情報収集及び支援強化 2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の経営状況の把握・分析 地域商工業者（商工会未加入事業所）の巡回訪問及び情報収集 ネットd e 記帳を活用した経営分析 専門家と連携した経営分析 3. 事業計画策定支援に関すること 講習会・個別相談会による策定支援 巡回・窓口相談等における策定支援 金融相談等における策定支援 小規模事業者持続化補助金等における策定支援 鹿追町企業振興促進条例の活用推進と申請書作成支援 次世代経営者育成支援（仮称 経営者未来塾） 創業・第二創業時における策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 巡回訪問による個別フォローアップ 創業・第二創業に対するフォローアップ 5. 需要動向調査に関すること 地域内需要動向調査の実施 地域外需要動向調査の実施 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 道の駅と連携した需要開拓支援 鹿追町観光協会と連携した需要開拓支援 地域イベントを利用した需要開拓支援 アンテナショップを活用した需要開拓支援 特産品展示・商談会による需要開拓支援 ホームページによる需要開拓支援 地域内小規模事業者の需要開拓支援 小売商業（商店街）活性化に向けたセミナーの開催 <p><u>地域経済の活性化に資する取組</u></p> <p>農業と連携した着地型観光事業の実施 新たな地域資源を活用した特産品開発及び需要の開拓 商店街のにぎわい創出による顧客の誘引を図る事業の実施</p>
連絡先	鹿追町商工会 北海道河東郡鹿追町新町1丁目43番地 電話0156-66-2107 FAX0156-66-3166 メール shikasho@seagreen.ocn.ne.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(地域の現状)

①鹿追町の概要・観光

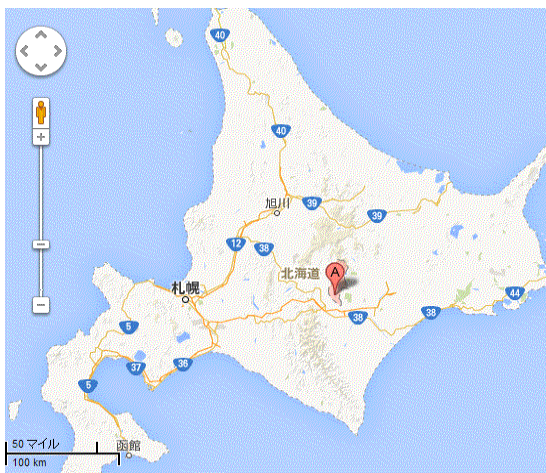
鹿追町は、北海道の屋根といわれる大雪山系と日高山脈を境として、太平洋に広がる十勝平野の北西部に位置し、面積は404.69km²、十勝総面積の3.96%を占めています。

国内唯一は、ミヤベイワナの生育、然別川堤防の桜並木は全長18kmで全道一の長さを誇り、北海道でも標高(800m)の高い湖である然別湖は全国的にも有名な湖として、多くの観光客が訪れております。

新そばの季節(10月中旬)に開催する「鹿追そばまつり」は、今年で18回目を数え、2日間で2万食が完売する秋の鹿追町を代表するイベントで、紅葉の季節と重なるため、鹿追町の「食」と「自然」を楽しめるのが好評を得て、年々来場者も増加しております。

1月下旬から3月中旬は、氷点下30℃、氷の厚さ約70cmの然別湖の上に水と氷でできた幻の村「しかりべつ湖コタン」が出現し、様々なイグルー、氷上露天風呂、アイスロッジ、チャペル、コンサートホール、アイスバーが建ち並び、冬の自然を楽しめるイベントで期間中は道内外から4万人を超える観光客が来場しており、然別ネイチャーセンターを始めとする自然体験型ツーリズムを強みに、国内33番目、道内5番目にとちか鹿追ジオパークとして認定を受け、それを契機として交流人口は増加傾向で現在、年間約80万5千人の観光客の入込みがあり本町の強みとなっております。

(※コタンとは、アイヌ民族の言葉で、『村、集落』の意)



JRで札幌から、約2時間、千歳から約1時間20分、JR新得駅で下車すると、東に20kmの位置にあります。

航空機を利用の場合、帯広空港からバス利用で50分後に帯広駅前、そこから鹿追・然別湖行きの拓殖バスで約1時間前後に鹿追町に到着します。

観光客の入り込み数

(平成 23 年度)

(単位:人)

観光客合計	道外客	道内客	宿泊客	日帰り客
708,800	86,300	622,500	566,600	652,200

(平成 25 年度)

(単位:人)

観光客合計	道外客	道内客	宿泊客	日帰り客
805,400	82,800	722,600	101,700	703,700

※宿泊、日帰りは観光客の内訳

②基幹産業

然別湖周辺は、然別の火山活動がつくった然別湖と周辺の独特の生態系、かつての火山活動の恵みを受け、十勝有数の生産額を上げる循環型農業の基幹作物としては、牛乳、甜菜、馬鈴薯、豆類、小麦、飼料作物等、適正な輪作体系の確立と肉用牛の飼養による地力の維持増進を推進しており、平成26年は畑作生産額51億円(前年比114%)、酪農・畜産では、生乳生産量10万トン(前年比100.9%)と史上最高額が見込まれ、順調な実績で安定した農家所得となっており当町の基幹産業は地域経済を支える強みであります。

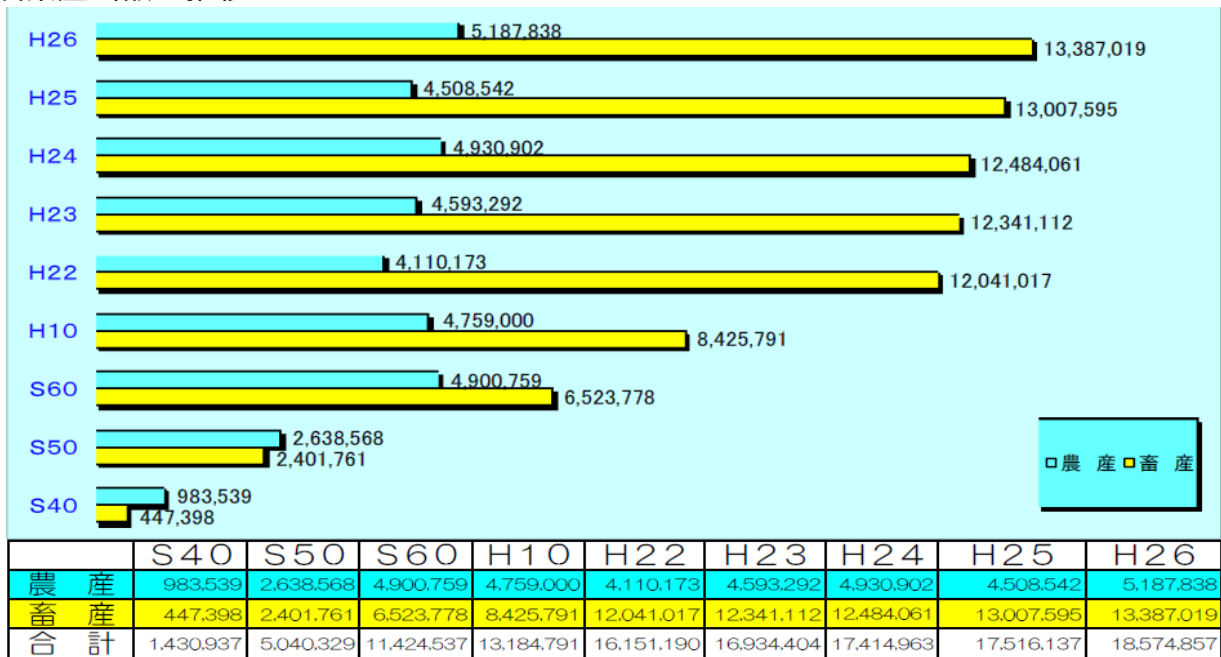
■農産物(平成25年)

作物	面積(ha)	生産額(千円)
小麦	1,657	981,715
豆類	748	597,077
スイートコーン	146	45,067
そば	93	33,422
馬鈴薯	1,041	1,417,505
ビート	1,143	1,115,049
キャベツ	33	111,046
アスパラ	13	36,108
その他	100	119,616
牧草ほか	6,319	(委託販売分のみ)51,937
計	11,293	4,508,542

■ 畜産物（平成25年）

種別	換算・飼養頭数	販売額(千円)
乳用牛(牛乳)	11,122	8,693,733
乳用牛(個体販売)	2,753	457,423
肉用牛	10,669	3,494,148
豚	10,105	333,096
鶏(卵)	6,500	28,910
その他	8	285
計		13,007,595

農業産出額の推移



※生産動態調査

③小規模事業者

基幹産業である農業や観光は好調ですが、小売商業を中心とする小規模事業者を取り巻く環境は、商業統計調査、経済センサスから公表されている数字から販売額の推移を見ると、平成19年は卸小売業の年間販売額は424,200万円である一方、平成23年は245,750万円で約58%減、事業所数も63件から41件と減少しております。

製造出荷額は、平成19年で41,681万円でしたが平成23年は24,251万円で約58%減、事業所数は8件から3件となっております。雇用面では、卸小売の従業員数は232人から179人、製造業では51人から24人と減少しており、こうした公表されている数字からは厳しい経営環境が続いていると推測されます。

卸売・小売業の商店数・従業員数・年間販売額の推移

(商業統計調査・経済センサス活動調査より参考)

(販売額：万円)

区 分		総 数	卸売業	小売業
平成14年	事業所数	60	2	58
	従業員数	247	5	242
	年間販売額	457,878	28,130	429,748
平成16年	事業所数	59	2	57
	従業員数	241	4	237
	年間販売額	431,787	×	×
平成19年	事業所数	63	2	61
	従業員数	232	3	229
	年間販売額	424,200	×	×
平成23年	事業所数	41	2	39
	従業員数	179	4	175
	年間販売額	245,750	×	×

製造業従業員規模別の事業所数・従業者数・製造出荷額の推移

(工業統計調査より参考・・・従業員4人以上)

(製造出荷額：万円)

区 分	総 数		4～29人		30～299人		製造品 出荷額	1事業所あたりの 製造品出荷額
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数		
平成20年	8	50	8	50	—	—	38,268	4,784
平成21年	5	42	5	42	—	—	26,409	5,282
平成22年	5	41	5	41	—	—	25,456	5,091
平成23年	3	24	1	×	—	—	24,251	8,084

※客対数が少なく、調査客体の個別の情報が判別してしまうおそれがある数値は×とされております。

(小規模事業者の課題)

- ①高速道路開通による道央圏への消費流出、帯広市や音更町の郊外型商業施設への消費流出や少子高齢化、インターネット・スマートフォンの普及による商品購入形態の変化など、地域の経営環境は大きく変わり、来店者の減少、売上減少が続いております。
- ②店主の高齢化と後継者不足、廃業による空き店舗が増加しています。
- ③若年・青年層の人口流失が続いており、新規創業希望者や事業後継者が不足しております。
- ④工業関連業種では、原油・材料費の高騰や材料不足・人材不足の状況で製造原価の高騰により安定した利益確保が難しくなっております。

このように①～④によって、小規模事業者の経営状態は非常に厳しい状態が続いております。

また当町への観光客が増加しているにも関わらず、農作物や畜産加工品以外の特産品は少なく、新たな商品開発への動きが活発でないため、小規模事業者への経営貢献にまでは至っていないのが課題であります。

(商工会の現状・課題)

全業種に共通する点として、ビジネスチャンスがあるにも関わらず、新たな取り組みに対する最初の一步を踏み出す先駆的経営者が少ないため、売上の減少や良くて現状維持の事業者が多く見られております。

このような地域の小規模事業者の経営課題に対し、本会の支援体制は、経営改善普及事業の税務・労務・金融の事務処理支援を中心とした受け身型となっているため、小規模事業者の経営が持続的に発展していくための提案型支援を積極的に行う商工会に変わる事が急務な課題であります。

(今後の取り組み方針)

上記の課題を解決するため、本経営発達支援事業に取り組み、巡回訪問や各種データの情報収集・分析を通じて地域や事業者の現状を把握し、小規模事業者が抱えている課題に対して経営戦略に踏み込んだ事業計画の提案を行い、弱み(問題点)の解決と強みを伸ばして、持続的経営につながる新たな販売機会の創出と顧客確保から健全な売上増加・利益確保ができるよう、中長期的な小規模事業者の経営発展を支援していく際の方針を以下のとおりとし、目標達成に向けて取り組みます。

- ① 巡回訪問・関係機関による各種調査結果を小規模事業者へ速やかに情報提供を行うと共に、現状の把握・経営分析を行い、事業計画策定支援の際、基本的数値として活用していきます。
- ② 企業が抱えている課題に対する専門的な企業分析・指導のための専門家派遣事業の活用、講習会を開催して、課題解決に向けた伴走型支援を行います。
- ③ 小規模事業者が経営課題を解決して経営の成長・持続的発達をするため、強みと弱みを踏まえた事業計画の策定を伴走型支援し、事業計画通りに事業が遂行できているか、定期的な巡回訪問で策定した計画の進捗状況をフォローアップします。
- ④ 次世代経営者育成事業を通じて地域商工業者の増加と活性化を目指し、事業承継支援、廃業・倒産の抑止、第二創業支援を行います。
- ⑤ 北海道商工会連合会・その他関係機関による販路拡大事業(商談会や物産展)、企業支援事業(当会主催以外の企業支援講習会・商品開発事業等)の情報提供と活用支援を行い、強みを伸ばし弱みを改善した商品をブラッシュアップして需要開拓を支援します。
- ⑥ 鹿追町の強み(農作物・観光資源)を活用した商品開発・販路開拓支援を行います。

- ⑦ 小規模事業者への需要を喚起するため、スタンプラリー事業などを推進し、商店街のにぎわい創出による顧客の誘引を図り、小規模事業者の経営基盤の活性化を推進します。
- ⑧ 本経営発達支援事業を円滑に推進するため職員別のスキルアップの目標を明確化し、計画的にレベルに合う内容の研修を受講して、経営支援能力の向上を図ります。

(目標)

- ① 小規模事業者の商品・サービスの見直しについて事業計画策定及び実施を支援し、売上維持・向上を図ります。
- ② 小規模事業者の新商品開発や新たなサービスの展開を支援することで売上拡大を図ります。
- ③ 小規模事業者の事業承継・創業・第二創業が円滑に実施されるよう支援し、小規模事業者の減少、空き店舗の増加を食い止めます。
- ④ 小規模事業者の新たな需要開拓を支援することで、売上拡大を目指します。
- ⑤ 小規模事業者の個店の魅力創出を事業計画策定・実施により支援することとあわせて、商工会及び地域団体が連携して販促事業を実施することで小規模事業者への需要喚起を図り、経営基盤の活性化と事業者個々の活力の創出を図ります。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1)経営発達支援事業の実施期間(平成27年4月1日～平成32年3月31日)

(2)経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(課題)

経済センサス基礎調査や鹿追町が発表している統計資料、地元金融機関が発表している経済動向状況や経済指標から人口、世帯分布、年齢・性別人口数、産業統計から商工業の商店数、年間販売額、個人消費、公共工事、住宅建設状況、製造出荷額など多方面から地域経済情報を収集していますが、内部資料として利用しているだけであり、提供情報として活用していないのが課題であります。

(課題解決に向けた取り組み)

今後は、小規模事業者が経営課題を解決して安定した経営に資するため、現在の地域経済動向に適合した情報を業種別に分析し、事業計画策定支援等の際、基本的数値として活用します。

(事業内容)

①町政要覧・国勢調査から見る既存データの分析

町政要覧や国勢調査の公表されている結果については、内部資料として利用しておりますが、提供情報として巡回訪問、窓口相談時に十分な活用をしていないのが課題であります。

世帯構成や年齢性別、地域や国の商工業、観光業動向、農業動向など、専門家を招聘して定期的に分析し、小規模事業者へ生きた情報として提供するとともに、事業計画策定支援の際に、基本的数値として活用します。

②経済センサス・経済指標から見る既存データの分析

経済センサスや地元金融機関から毎月発表される経済動向・経済指標については、情報提供は受けておりますが、小規模事業者に対して、提供情報として活用していないのが課題であります。

地域内の事業所数・従業員数・販売額・地区内業種・個人消費・公共工事・住宅建設状況などの調査結果を情報として留めるだけでなく、専門家を招聘し専門的な分析を行い、業種別・規模別の経済動向を把握し、小規模事業者へ情報提供して、自社分析をする際の基本的数値として活用します。

③巡回訪問強化による情報収集及び支援強化

日々の経営から感じる小規模事業者の企業動向について聞き取り調査を行い、景況・業況・売上・採算・雇用・設備投資・資金繰り・問題点・後継者などの地域内の傾向を収集し、上記①、②のデータとあわせて事業者と共に、経営発達に向けた経営分析・事業計画の策定に資するために活用します。

また、タブレット端末を活用して上記①・②やその他経済動向に係るデータを保存し、巡回訪問相談時に小規模事業者に対し情報提供を行い、即時に経営課題の解決に対応できるよう巡回訪問の質を高めます。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数	380	400	450	500	550	600
情報収集回数	12	12	12	12	12	12
情報提供回数	未実施	6	6	6	6	6

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(課題)

現在、小規模事業者への経営分析については、ネットde記帳の入力により得られる経営指標を金融支援時には活用しているが、事業の見直しや事業計画策定のための課題を導く分析としては不十分であり、巡回訪問は商工会からの事業周知や国・道・町の施策情報の提供、事業者から求められている事に対する対応支援が主であったため、小規模事業者が経営の成長・持続的発展を目指すための内容として不十分であることが課題であります。

(課題解決に向けた取り組み)

小規模事業者の持続的発展に資するために、1. 地域の経済動向調査、5. 需要動向調査を踏まえて、経営状況の把握、消費者ニーズへの対応や後継者対策などの経営課題について分析を行い、専門的な知識を必要とする課題については、専門家やよろず支援拠点、関係機関と連携して、分析結果から企業の強みと弱みを把握した上で、課題解決に向けて事業計画策定支援に繋がります。

(事業内容)

①小規模事業者の経営状況の把握・分析

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員を中心に巡回訪問・窓口対応を通じ、商品・サービス、価格、販売方法(売場)、プロモーション活動(宣伝・販促活動)、競合他社について聞き取り調査を行い、小

規模事業者が経営の成長・持続的発展を目指していく中で課題としている内容に重点を置いて経営状況を把握し、分析を行います。

分析結果は、専門家と連携して小規模事業者の課題解決・発展に向けた事業計画策定等に活用します。

②地域商工業者(商工会未加入事業所)の巡回訪問及び情報収集(新規)

現在、事業所設置等情報確認が困難な小規模事業者(商工会未加入事業者)がいることから、鹿追町と連携し、当会企業名簿を整理のうえ、全商工会未加入事業所への巡回訪問を積極的に行い、商工会加入推進と合わせて経営状況を把握・分析し、当会の情報精度を高めます。

訪問件数は年10件程度とし、5年間で一巡することを目標とします。

③ネットde記帳を活用した経営分析

商工会が推奨する経理ソフト「ネットde記帳」は、当会では27事業所が登録して利用しておりますが、主な活用は入力から記帳内容の確認の支援であり、財務データが経営資料としての活用がされていないことが課題であります。

ネットde記帳は、日々の取引を入力するだけで、現金出納簿・総勘定元帳・貸借対照表・損益計算書・その他諸帳簿や確定申告書類の他、損益分岐点図や経営分析レーダーチャートが作成できるため、財務状況の把握が比較的簡易です。

また、インターネットでの管理となっていて、当会では入力状況のみならず、その他データを共有しているため、経営状況の把握が常にできます。

こうした利点があることから、ネットde記帳の活用を推進して、小規模事業者が苦手とする経理面からの経営状況・財務状況把握、分析結果については巡回訪問を通じて毎月情報を提供して、事業計画策定等に活用します。

④専門家と連携した経営分析

地域や事業者の現状や分析結果から弱み(問題点)の解決と強みを更に伸ばせるよう、巡回訪問やネットde記帳、需要動向調査結果等での分析結果を踏まえて、専門的な課題については、北海道商工会連合会・よろず支援拠点と連携して、技術・経営に関する分野の知識や技能を持つ専門家を招聘して経営分析を行い、事業計画策定支援に繋がります。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数	380	400	450	500	550	600
商工会未加入事業所訪問	3	10	10	10	10	10
ネットde記帳分析件数	27	27	27	27	28	28
ネットde記帳分析情報提供回数	未実施	12	12	12	12	12

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(課題)

現在の事業計画策定支援については、補助金の申請や融資斡旋時のための支援が中心であり、小規模事業者は、自らが描く経営ビジョンは頭にあるだけで、計画としてしっかり整理できていない。

商工会は、これらを引き出すアプローチができていなかったことが課題であります。

(課題解決に向けた取り組み)

小規模事業者が経営課題を解決して安定した経営を行うために、事業計画を策定して自社の取り組むべき事業展開を把握することが重要であるため、企業の現状と計画内容の聞き取りを行い、経営者の考えている今後の経営方針を理解し、地域の経済動向調査・経営分析・需要動向調査の結果から、事業者の強みと弱みを取り入れて課題を解決するための事業計画策定支援を伴走型の支援で行い、事業の持続的発展を図ります。

また、今後の地域経済を担う次世代経営者育成にも力を入れ、創業時から健全な売上・利益を確保できるよう、経営に関する基礎知識や創業計画書の実行支援、資金調達、事業計画策定等について指導を行い、専門的な知識が必要な案件については、北海道商工会連合会やよろず支援拠点と連携関係機関と連携して伴走型支援を行い、地域内での開業率の上昇、小規模事業者の維持に繋がります。

(事業内容)

①講習会・個別相談会による策定支援

小規模事業者が経営課題の解決を図るため、道商工連・金融機関・よろず支援拠点等と連携して専門家を招聘し、事業計画策定等、経営発達に関する講習会・個別相談会を開催し、開催後、出席した事業者が事業計画を策定できるまでフォローアップを行う、伴走型支援を行います。

②巡回・窓口相談等における策定支援

現在の巡回訪問は、商工会からの事業周知や国・道・町の施策情報の提供、事業者からの要請ありきでの支援が主であり、小規模事業者が経営の成長・持続的発展を目指す支援としては不十分でありました。

本計画で収集した情報や分析結果を活かし、経営分析を行った事業所を地区毎に分けて巡回訪問計画を立て、現状分析から見た解決すべき課題の把握と弱み(問題点)の解決と強みを更に伸ばせる事業計画策定を伴走型支援で行います。

③金融相談等における策定支援

事業計画が必要な融資(日本政策金融公庫 中小企業経営力強化資金、第二創業に関するもの)や補助金(鹿追町企業振興条例)の申請時に策定指導・助言を行い、事業に必要な資金が調達できるよう支援を行います。

現在は、鹿追町融資・北海道融資制度・マル経融資制度を中心として事業資金調達を行っておりますが、平成27年度から創設された「小規模事業者経営発達支援資金」については、小規模事業者が持続的発展をするために必要な設備・運転資金調達源としての幅が広がるため活用を推進し、事業計画の策定を支援します。

④小規模事業者持続化補助金等における策定支援

小規模事業者は、自らが描く経営ビジョンは頭にありますが、進めていくべき事業計画としてしっかり整理できていないケースが多いのが課題であります。

小規模事業者持続化補助金含め、経営発達に資する補助金の活用を申請する際には、事業計画書が必須となるため、小規模事業者と共に需要を見据えた事業計画書の策定を伴走型支援で行います。

⑤鹿追町企業振興促進条例の活用推進と申請書作成支援

鹿追町の企業が新設・増設及び事業転換する際に、助成措置(投資額の10%以内、地元業者施行割合が5割以下の場合は7%以内)がありますが、積極的な設備投資や事業転換をする事業者が少ないため活用が低迷しております。

今後は、助成制度をPRし活用促進をする事と、本計画で収集した情報や分析結果を活かし、第二創業(経営革新)に向けた申請書・事業計画書の作成を伴走型支援で行います。

この条例を活用する事により、町内事業所への工事発注が行われ、工業系事業所の経営発達にも寄与されます。

⑥次世代経営者育成支援(仮称 経営者未来塾)(新規)

地域の小規模事業者が持続的経営を続け、健全な売上・利益を確保していくためには、若手後継者・女性経営者等を中心に、次世代経営者を育成していく事が重要であり、円滑な事業承継や廃業・倒産の抑止と第二創業(経営革新)に繋がっていくものと考えます。

このため、新たに経営者未来塾を開催し、創業支援同様に経営の基礎知識や資金調達方法、税務・労務知識や「SHIFT」を活用した企業PRなどの支援を全3回開催し、経営者になるために必要な知識を習得してもらい、開催後、事業計画策定ができるまでフォローアップする、伴走型支援を行います。

なお、資金調達方法では、日本政策金融公庫や帯広信用金庫と連携し情報を提供します。

⑦創業・第二創業時における策定支援

創業者・第二創業希望者の掘り起こしを行い、上記⑥の経営者未来塾に参加いただき、創業時から健全な売上・利益を確保できるよう、事業計画策定、経営に関する基礎知識や創業計画書の実行支援、資金調達等について指導を行い、専門的な知識が必要な案件については、北海道商工会連合会やよろず支援拠点と連携関係機関と連携して伴走型支援を行います。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
講習会・個別相談会	未実施	1	2	2	2	2
事業計画策定事業者数	6	30	30	40	40	40
経営者未来塾開催回数	未実施	3	3	3	3	3
経営者未来塾参加人数	未実施	10	12	12	15	15
専門家派遣回数	未実施	1	2	2	2	2

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(課題)

現在、事業計画策定後の支援は、融資や補助金申請等の一部に限られており、フォローアップについては、事業実施後の確認のみに留まっていたため、事業実施中の問題点を把握しておらず、効果的な事業実施に繋がっていないことが課題であります。

(課題解決に向けた取り組み)

小規模事業者が経営課題を解決して、事業計画通りに事業が遂行でき安定した経営をしていくため、定

期的な巡回訪問で策定した計画の進捗状況を確認し、定期的に経営分析を行い、悪化・停滞などの事象が見られる場合には、専門家と連携し、検証と原因の追及から課題を把握して事業計画の見直しを支援して持続的な発展に繋がります。

(事業内容)

①巡回訪問による個別フォローアップ

これまで事業計画策定に対する取組みをする事業者が少なかったため積極的な支援は行っていませんでした。

今後は、巡回訪問重点事業者として本計画で収集した情報・分析結果を提供し、計画の進捗状況を確認して、需要開拓支援から売上・利益確保の目標の達成ができるまでフォローアップする、伴走型支援を行います。

また、進捗状況の確認においては、定期的に経営分析を行い、悪化・停滞などの事象が見られる場合には、専門家と連携し、検証と原因の追及から課題を把握して事業計画の見直しを支援して持続的な発展に繋がります。

さらに、経営に必要な既存の支援(経理、税務申告、資金調達)も併せて重点的に支援し、国・北海道・鹿追町の支援メニューについて情報提供や専門的な案件については必要に応じ、道商工連と連携し専門家派遣事業やよろず支援拠点を活用し、課題解決に向けた指導・助言をいただきフォローアップをします。

②創業・第二創業に対するフォローアップ

創業・第二創業者が策定した事業計画を着実に実行して創業時から利益を確保した安定した経営が図られるよう伴走型支援を行い、税務・金融・労務の基本的支援に加え、専門的な案件については必要に応じ、道商工連と連携し専門家派遣事業やよろず支援拠点を活用して指導・助言をいただきフォローアップをします。

また商工会の特徴を活かして、部会を通じた同業・異業種企業との交流会や情報交換会を企画し、企業PRや需要開拓に繋がる取組を行います。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事業計画フォローアップ回数	30	120	120	160	160	160
事業者情報交換会開催	未実施	3	3	3	3	3

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(課題)

平成10年から地域内需要開拓事業として実施しているプレミアム商品券事業では使用された商品券が換金される際に把握できる業種別消費動向データの収集を行っておりますが、地域住民の需要動向や消費者ニーズ調査を行っていないのが課題です。

(課題解決に向けた取り組み)

消費者ニーズや需要動向を掴むことは、地域の実情に合った経営発達の事業計画策定に重要なデータとなるため、専門家を招聘し、域内動向の調査・分析を行い、巡回・窓口相談時において小規模事業者の事業計画策定での情報提供として活用します。

下記、6-④、6-⑤の事業において支援するアンテナショップでの商品販売状況、物産展・商談会での顧客や商談者の声を商品開発・事業計画策定をする際に活用します。

(事業内容)

①地域内需要動向調査の実施

1-①消費者ニーズ調査

プレミアム商品券利用期間の消費動向については調査を行っておりますが、今後事業計画を策定する上で重要なデータとなる地域消費者ニーズや需要動向については、調査をしていないため新たに地域住民が小売商業店への入店を促すスタンプラリー事業や小売店舗の回遊性を図るイベント実施などを通じ、小規模事業者の販売する商品または提供する役務の需要動向について消費者ニーズ調査(アンケート方式)を行い、消費者の性別や年齢層、消費動向(町内消費額・町外消費額)、意識(求めていること・不満に感じること)について把握し需要開拓支援に活用します。

1-②消費者懇談会の実施

収集・分析した情報については会員巡回訪問・窓口相談、各会議等で提供をして、消費者のニーズに合う販促活動継続・商品の品揃え、不満解消の参考に活用し、消費者の思いを深く理解するため消費者懇談会を開催し、アンケートでは読み取れない「生声」を把握して消費者ニーズを取り入れた事業計画策定に活用します。

②地域外需要動向調査の実施

2-①展示会等の情報収集及びフィードバック

地域外の需要動向調査は、6-④・⑤の内容にある、どさんこプラザのテストマーケティング(3ヶ月)、むらからまちから館への出展、専門家の招聘(バイヤーとの個別相談会の開催)で収集した情報を整理し、小規模事業者へフィードバックします。

また、インターネット(日経テレコンPOSEYES等)、公表されている国や北海道の消費動向調査や月例経済報告等から情報収集・分析を行い、全国的な動向を把握して地域の現状と比較を行い、需要開拓支援に活用します。

2-②道の駅と連携した需要動向調査

年間17万人の来店数があり、町外消費流入が多い、道の駅と連携して、レジ打ち込み時に購入者情報(年齢・性別・顧客購入単価)を定期的に情報収集し、地域外の消費者ニーズや需要動向を把握して分析を行い、需要開拓支援に活用します。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域内需要動向調査回数	未実施	1	3	3	3	3
地域外需要動向調査件数	未実施	5	5	10	10	10
消費者懇談会	未実施	1	1	2	2	2
専門家派遣回数	未実施	1	1	2	2	2

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(課題)

地域住民の需要動向や消費者ニーズ調査を行っていないため、新たな需要開拓支援としては物産展や商談会の開催周知のみに留まっており、参加する事業者も少なく不十分な支援体制である事が課題であります。

(課題解決に向けた取り組み)

今後は、経済動向、需要動向調査や消費トレンドなどから得た情報を活かし、市場ニーズ・消費者ニーズを捉えて、小規模事業者が物産展や商談会、アンテナショップに出店することで新たな需要開拓を行い、販売促進から安定した経営につなげていくために、事業計画から改善まで(PDCAサイクル)積極的な伴走型

支援を行っていきます。

物産展・商談会の出店後は、顧客や商談者との反応の聞き取り、アンテナショップでの商品売り上げ状況をフィードバックして、自社商品の強みと弱みの分析を行い、強みを伸ばし、弱みを改善して継続的な出店・商談を行えるよう商品のブラッシュアップを支援します。

また、小規模事業者が不得意とするIT関連でのPRは商工会ホームページ作成支援ツール「SHIFT」の作成研修を開催し、ホームページを活用した事業者情報を発信して新たな需要開拓を支援します。

(事業内容)

①道の駅と連携した需要開拓支援

当町にある道の駅には年間17万人の来店数があり、町外消費流入が多く、小規模事業者も商品を販売しておりますが、主な流入源は農作物の直営販売となっており、小規模事業者の売上増加・販路拡大に繋がっていない事が課題であります。

課題を解決するため、商工会が運営指導を行っている道の駅に協力いただき、レジ打ち込み時等で購入者情報(年齢・性別・顧客購入単価)を定期的に収集し、需要動向調査等の結果と比較・分析して、消費者ニーズに合う商品構成・単価設定について指導・助言し、小規模事業者が商品を出品して安定した売上・利益確保ができるよう伴走型支援を行い、販売促進に繋げていきます。

②鹿追町観光協会と連携した需要開拓支援

現在、鹿追町観光協会が全道に向けて特産品のPRをしておりますが、当会として連携をした需要開拓を積極的に取り組んでおりませんでした。

今後は、観光協会と連携しオータムフェスト等での小規模事業者に対する出店支援やPR支援を行い、札幌市を中心に全道に向けた販路開拓と認知度向上を図ります。

③地域イベントを利用した需要開拓支援

現在、地域イベントは飲食店を中心とした一過性の売上の確保の場であり、鹿追そばまつりや然別湖コタンに代表されるイベントには多くの来場者を迎えているが、商品をPRして需要拡大に繋げる場と位置付ける意識を持った事業者は少なく、経営貢献に至っておりません。

今後は、鹿追町・鹿追町観光協会をはじめ、各地域団体と連携して、鹿追町の「食」と「自然」を活用し、多くの来場者を迎えるイベント時に小規模事業者の出店支援やPR支援を行い、需要・販路拡大と認知度向上を図り、経営貢献に繋げていきます。

④アンテナショップを活用した需要開拓支援

道内・首都圏に向けた需要開拓支援として、道産品のアンテナショップ「どさんこプラザ」「むらからまちから館」への出店周知を行っておりますが、出店を希望する事業者は低迷しており活用対策が課題であります。

今後は、巡回訪問・窓口相談を通じ、現在の出品している事業者の販売状況、市場動向調査・分析で得た情報を提供して、地域外への新たな需要開拓支援を行います。

出店後は、アンテナショップの売上状況を定期的に把握し、販路開拓の支援ノウハウを持つ、(一社)北海道貿易物産振興会と連携して、指導・助言をいただき、効果が出る需要開拓支援を行います。

⑤特産品展示・商談会による需要開拓支援

商工会地域特産品等販路開拓支援事業での特産品展示・個別相談会・商談会への出店周知をおこなっておりますが出店希望事業者は低迷しており需要開拓としての活用が課題であります。

商談会でバイヤーとの意見交換は市場動向や消費トレンドを的確に掴むことが出来る場であり需要開拓を進める上で重要な機会であることから、今後は積極的なPRと出店支援を提案し、需要開拓支援に役立てていきます。

出店後は、販売・意見結果を踏まえ、販路開拓の支援ノウハウを持つ、(一社)北海道貿易物産振興会と連携して、指導・助言をいただき、市場動向調査・分析で得た情報と照らし合わせて検証し、取引が成立し販路拡大・販売促進に繋がるよう伴走型支援を行います。

展示会・商談会の開催情報については、書面にて随時提供する他、鹿追町経済観光交流館への掲示、SNSを活用して広く周知を行い、参加申込書や企業概要書等の作成支援、持続化補助金等を活用して各事業者のパンフ等を作成しPR効果を高めて、効果が出る需要開拓支援を行います。

⑥ホームページによる需要開拓支援

現在、ホームページを持って商品やサービスのPRをしている事業者は少なく、需要を拡大するためのPR不足が課題であります。

インターネットやスマートフォン環境が整備されておりますが、ホームページの作成方法や活用方法を知らない事業者が多数存在するため、新たに商工会ホームページ作成支援ツール「SHIFT」の作成研修会を開催し、小規模事業者のホームページの開設、更新作業、電子広告作成支援を行い、全国に向けて需要開拓支援を行います。

また、中小企業基盤整備機構と連携して、ITコーディネーターの資格を有する専門家を招聘し、インターネット販売やSNS(FacebookやTwitter)を活用した情報提供方法について指導・助言をいただき、効果が出る需要開拓支援を行います。

⑦地域内小規模事業者の需要開拓支援

観光客や道央圏に向けた需要開拓だけではなく、地域内需要開拓事業として、スタンプカード事業、生活応援売り出し、プレミアム商品券事業を行い、来店機会の増加と各事業の相乗効果で町外への消費流失を防ぐことができ、即効性のある消費喚起で小規模事業者の販売促進へ繋がる支援を行います。

販売促進事業等の先進事例や支援ノウハウを有する、(株)全国商店街支援センターの商店街活性化アドバイザー、よろず支援拠点のコーディネーター等の専門家を招聘して、指導・助言をいただき、効果が出る需要開拓支援を行います。

- (1) 鹿追ときめきスタンプカード事業を通じた加盟店舗の経営発達支援
- (2) スタンプカードイベント事業を通じた加盟店舗の需要開拓支援
- (3) 生活応援売り出し事業を通じた小売商業の需要開拓支援
- (4) プレミアム商品券事業を通じた地域内小規模事業者の需要開拓支援

⑧小売商業(商店街)活性化に向けたセミナーの開催(新規)

上記の①～⑦の取組みの中で得た情報を活かしながら販路開拓・需要開拓をより効果のあるものにするため、町の顔であり商店街の中心業種である小売商業活性化に向けたセミナーを新たに開催します。

当町の小売商業界の現状は、売上減少・店主の高齢化・後継者不足など衰退の一途を辿っているため経済動向調査や需要動向調査、販路開拓支援で得た情報を分析し、経営状況の課題等を解決して発展的・持続的経営に資するため、商店街活性化の支援ノウハウを持っている、(株)全国商店街支援センターの商店街活性化アドバイザー、よろず支援拠点のコーディネーター等の専門家と連携して、指導・助言をいただき、小売商業の活性化に繋がる支援を行います。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
道の駅需要開拓支援	未実施	1	3	3	3	3
観光協会需要開拓支援	未実施	1	1	2	2	2
イベント需要開拓支援	未実施	1	1	2	2	2
アンテナショップ出店数	未実施	2	3	5	7	9
展示会・商談会支援	未実施	2	3	5	7	9
SHIFT作成・活用研修会	未実施	1	1	1	1	1
SHIFT研修会参加人数	未実施	10	10	10	10	10
小売商業活性化セミナー回数	未実施	1	1	1	1	1
小売商業活性化セミナー参加人数	未実施	10	10	10	15	15

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

現在は、地域経済活性化事業＝イベント実施であり、イベント開催時には一過性の売上の確保はできませんが常態的な売上確保は難しく経営貢献に至っていないのが課題であります。

年間を通じて地域活性化させ経営貢献に繋げていくために、鹿追町・鹿追町観光協会・とから鹿追ジオパーク推進協議会・鹿追町チョウザメ研究会・商店街と連携を図り、地域団体が一丸となって地域資源を活用した活性化について検討します。

検討した地域活性化の方向性を踏まえ、基幹産業である「農業」と「ジオパークとして認定された自然地帯」を新たな地域資源として鹿追らしい着地型観光、商品開発を推進し、来町機会を作り、交流人口を増加させることで、飲食業をはじめとするサービス業や小売業での消費流入が期待されます。

地域の顔である商店街は、活性化来店者の減少、売上減少、店主の高齢化、後継者不足、空き店舗の増加、新規創業希望者である若年・青年層の人口流失など様々な課題を抱えております。

その課題を解決する一歩としてイベント実施などを通じて小規模事業者への需要を喚起し、商店街のにぎわい創出による顧客の誘引を図り、小規模事業者の経営基盤の活性化を推進します。

(事業内容)

①農業と連携した着地型観光事業の実施

鹿追町の基幹産業である「農業」と地域資源の「自然」をテーマとして、鹿追町・鹿追町農業経営者・とから鹿追ジオパーク推進協議会等の地域団体と連携して、生産者との交流や生産現場から食べ物ができるまでを知る「着地型観光事業」を実施します。

事業を実施することで、観光客が鹿追町を訪れる機会が増え、飲食業をはじめとするサービス業や小売業での消費流入が期待され、売上増加と鹿追町の魅力を印象的に発信して、地域知名度アップを強化して地域活性化へ繋がります。

②新たな地域資源を活用した特産品開発及び需要の開拓

小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業を活用して商品開発を進めている鹿追産農畜産物で作るパスタソースの早期商品化を目指し、すでに開発されている鹿追町産小麦を原料としたパスタをセットとして小規模事業者への販売移転を行い、小規模事業者の売上増加、地域知名度アップを強化して地域活性化に繋がります。

また、本年4月からバイオガスプラントからの余剰熱を利用したチョウザメの飼育が始まり、鹿追町の新たな特産品への活用方法について検討します。

開発を検討する商品は、町内飲食店で料理メニューや加工品(燻製、菓子等)を想定し、パスタソース同様、鹿追町の新たな食として交流人口増加や地域内での需要・販路開拓による売上増加、新たな取り組みから事業者の意欲向上と発展的経営に期待が持てます。

新たな特産品の開発は、鹿追町・鹿追町料理飲食店組合・鹿追町チョウザメ研究会・(協)アートロード商店街・十字街商店会・瓜幕商店会と連携して、地域が一丸となって取り組みます。

③商店街のにぎわい創出による顧客の誘引を図る事業の実施

昨年度、地域商店街活性化事業の採択を受けて実施した地域住民が小売商業店への入店を促すスタンプラリー事業を継続して取組み、イベントが一過性の売上確保の事業ではなく、小規模事業者への需要を喚起し、顧客の誘引に繋がることを目的に実施し、鹿追町・(協)アートロード商店街・十字街商店会・瓜幕商店会や商店街活性化の支援ノウハウを持っている、(株)全国商店街支援センターの商店街活性化アドバイザー、よろず支援拠点のコーディネーター等の専門家と連携して、指導・助言をいただき、小規模事業者のPR・商品PRから需要開拓・知名度アップに繋げるための事業展開を支援し、小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化を推進します。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
農業連携型地型観光事業	未実施	1	1	1	2	2
農業連携型地型観光参加人数	未実施	20	40	40	40	40
地域資源活用特産品開発	未実施	1	1	2	2	2
特産品開発参加店舗	未実施	3	5	6	7	8
商店街にぎわい創出事業	1	1	1	1	1	1

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(事業内容)

①十勝管内商工会経営指導員との連携・情報交換

十勝西部4町商工会(新得町・清水町・芽室町・鹿追町)の経営指導員が集まる経改事業委員会第1ブロック会議では地域で取り組んでいる事業報告が中心であるため、今後は経営発達支援事業に係る情報交換の時間を新設し、支援ノウハウや支援状況または支援事例について情報交換を行い職員の資質向上を図り

支援力を高めます。

②金融機関との連携・情報交換

地元金融機関や日本政策金融公庫から経済動向、経済指標の情報提供をいただいておりますが、金融機関担当者が事業者との取引で得られる小規模事業者の経営状況や金融支援策について情報交換を行うことで、指標等から読み取ることのできない地域の経済状況を知ることができ、小規模事業者の経営発達に資する金融支援が行えるため連携を図り支援力向上を図ります。

③鹿追町との連携・情報交換

鹿追町とは地域経済状況・助成事業活用状況などの情報交換を行っておりますが、今後の小規模事業者対策に向けた検討の場は設けておりませんでした。

本発達計画で得る地域内小規模事業者の経営状態と経営分析について情報を共有する場を設け、地域の実情に合わせた補助事業の実施や町融資の充実、地域資源を活用した活性化事業を連携して行い、小規模事業者の経営発達に繋げていきます。

④専門家との連携・情報交換

現在取り組みをしておりますが、巡回訪問やネットde記帳、需要動向調査結果等では分析困難な専門的個別課題について、技術・経営に関する分野の知識や技能を持つ専門家と連携を図ることで経営課題を解決することができ小規模事業者の経営発達に繋がります。

支援担当者も専門家の小規模事業者に対するアドバイスを身近に見たり、聴いたりすることで支援力向上に繋がっていきます。

⑤よろず支援拠点との連携・情報交換

現在取り組みをしておりますが、小規模事業者が抱える経営問題を解決する支援力向上を図るため、よろず支援拠点のサブコーディネーターと連携を図り、支援事例・現状および結果について情報交換を行います。

事例や支援結果を知ることによって担当支援者が取り組んでいる支援案件への参考となり、経営発達支援に資する支援力が向上されます。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状と課題)

会員ニーズの高度化・多様化と新しい中小企業施策の変化に応えるため、職員の経営支援能力及び資質向上対策として、北海道商工会連合会が定めている職員研修体系に基づき経営指導員・補助員・記帳専任職員3名が受講して支援力向上に努めております。

現在、経営指導員が行っている支援の中心は事務処理支援と事業者から求められている事に対する対応支援であり、職員自らが提案型支援を行うまでに至っておりません。

補助員、記帳専任職員については、経営指導員と比較すると研修受講数や研修で学んだ経営支援手法を実際の業務で取り入れる事案が少なく、支援力に職員間のレベル差が生じている事が課題であります。

(目標と事業内容)

課題を解決するため、本計画実施期間中に職員別のスキルアップの目標を明確化し、各職員のレベルに合った内容の研修を計画的に受講し、ステップアップが図れるような研修体系づくりを進めます。

研修は小規模事業者が持続的経営に向け健全な売上・利益を確保できるよう伴走型支援を行うため北海道商工会連合会、全国統一演習研修「経営指導員等WEB研修」、中小企業大学校が主催する研修に経営指導員が年1回以上参加し、補助員・記帳専任職員は全道・十勝管内職員研修、情報化担当職員研修を受講します。

①経営指導員の目標

発達支援計画全般に対応するため研修会へ積極的に参加して情報収集と分析能力を高め地域に適した提案型支援が行える知識・技能・支援ノウハウを習得します。

更に、小規模事業者の持続的経営に必要な販路開拓支援に対するスキル取得を目指します。

(資質向上内容)

- 北海道商工会連合会の研修体系要綱による職種・専門研修受講
- 全国統一演習研修「経営指導員等WEB研修」受講
- 中小企業大学校が主催する研修受講
- 企業支援の専門家派遣事業を活用し、指導員が同行することで、販路開拓や専門的支援の知識・ノウハウを習得

②補助員の目標

指導員補助役として経営状況の把握と分析力・提案力を高め経営指導員と同等の提案型支援ができるようノウハウを習得します。

(資質向上内容)

■北海道商工会連合会の研修体系要綱による職種・専門研修

経営指導員同様、専門家派遣事業を活用した、専門的支援の知識・ノウハウを習得

③記帳専任職員の目標

記帳指導から経営状況把握と分析力を高め、金融・税務面からの提案型支援に取り組めるように知識を習得します。

またインターネットを活用した、地域・経済動向調査に必要な情報能力を習得します。

(資質向上内容)

■北海道商工会連合会の研修体系要綱による職種・専門研修

■経営分析のためのツールとしている、ネットde記帳操作やインターネットによる情報収集能力向上のための、情報化支援システム講習会の受講

④職場内研修・情報共有

支援担当者相互の支援力向上を図るため、月1回実施している職員会議内で研修や情報交換で習得した支援ノウハウについての報告、支援担当者として研修で学んだことが実際の業務に反映されているかを検証します。

また、必要に応じてOJT指導を行います。支援キャリアを踏まないと経営支援能力は高まらないため、補助員・記帳専任職員にも経営支援の機会を与え、小規模事業者の経営発達に役立てる職員となるよう取り組みます。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

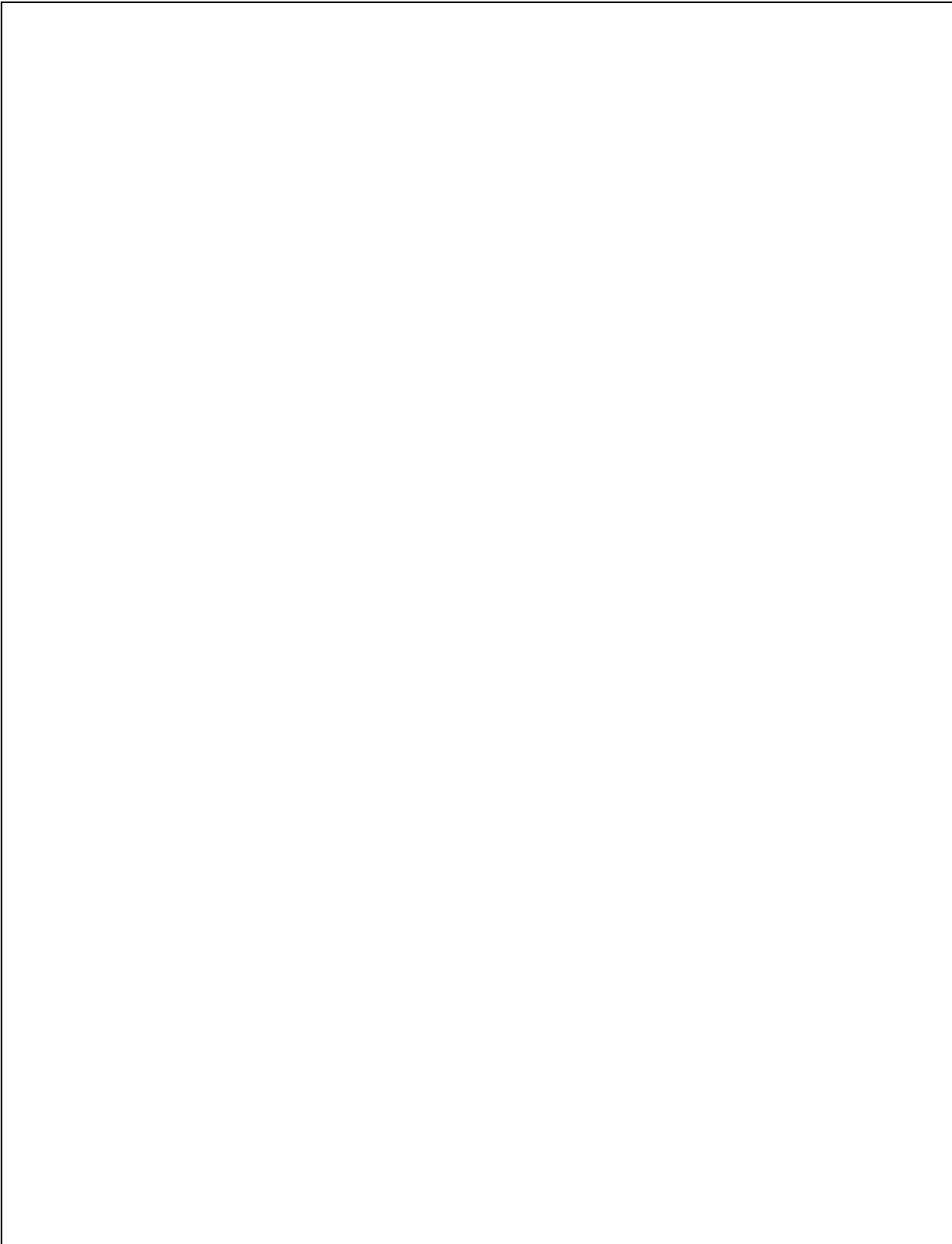
現在、経営改善普及事業を始め各事業の計画及び報告については、理事会で審議され総会で承認を受け実施しているが、各事業の進捗状況の報告をする委員会を開催していないため事業を評価や見直しする機能がなく、実施時期が来ると昨年同様の内容で事業を消化するだけの繰り返しが続いております。

今後は月に1回開催している職員会議で各事業の進捗管理・事業評価を行い、鹿追町担当職員と商工会経営改善事業推進委員会に事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行い、提言をいただきます。(年2回開催)理事会において検討結果を報告し、承認を受けます。

毎年度、本計画に記載の事業実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行い事業

の見直しと小規模事業者の持続的経営に資する事業を組みます。

- ①月に1回開催している職員会議で各事業の進捗管理・事業評価を行い、事業目的・内容の見直しを検討します。
- ②鹿追町担当職員(商工観光課 西科課長・伊藤係長)、商工会経営改善事業推進委員会に事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行います。
- ③商工会理事会において評価・見直しの方針を決定します。
- ④事業の成果・評価・見直しの結果については理事会へ報告し、承認を受けます。
事業の成果・評価・見直しの結果を鹿追町経済観光交流館内に掲示して、計画期間中公表します。

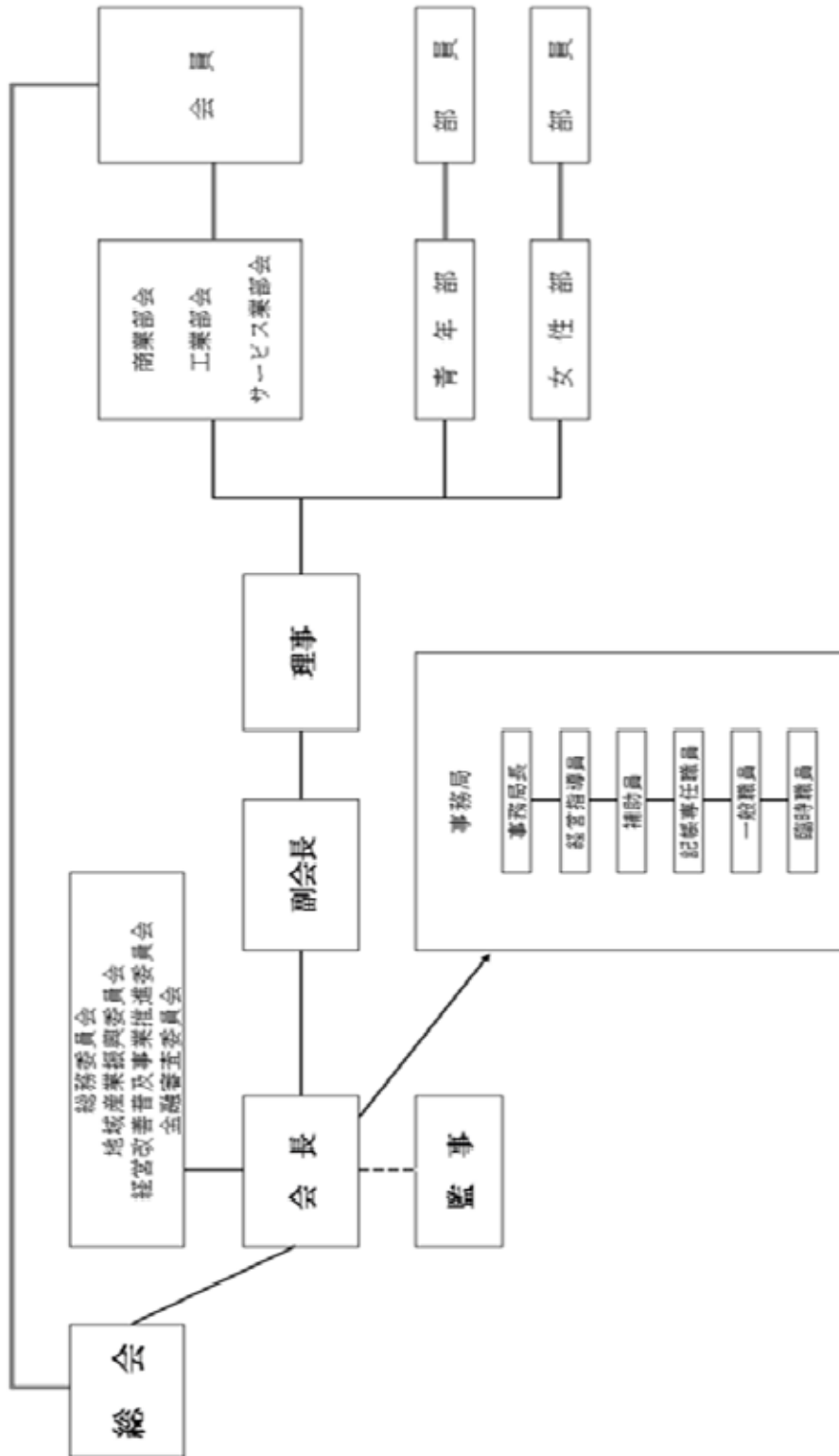


(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制			
			(平成27年1月現在)
(1) 組織体制			
(事務局)			
事務局長を総括として、経営指導員・補助員・記帳専任職員の3名で事業を推進する。			
(役員構成)			
役職	氏名	事業所名	担当役務名
会長	三井福成	(株)三井組	
副会長	中野一成	(有)北国	地域産業振興
副会長	臼井敏郎	(有)臼井天光堂	総務企画・経改事業推進
理事	窪田秀俊	窪田建設工業(株)	総務企画
理事	上嶋隆吉	(有)有沢	総務企画・経改事業推進
理事	市川政道	鹿追貨物自動車(株)	地域産業振興
理事	小森忠利	(株)道栄運輸	地域産業振興・経改事業推進
理事	馬場貴明	馬場印刷	総務企画・経改事業推進
理事	堀川法広	(有)堀川商店	地域産業振興
理事	小林みどり	スズキ写真館	総務企画
理事	石田秀俊	(有)石田鉄工	総務企画・経改事業推進
理事	上嶋幹雄	(有)びっくり寿司	地域産業振興
理事	岡本康弘	(有)おかもと	総務企画・経改事業推進
理事	小西隆史	(有)鹿追そば	地域産業振興
理事	野村和夫	(有)野村葬具店	地域産業振興
理事	志賀浩一	(有)志賀設備	地域産業振興
理事	鈴木朝子	(有)ルックパワ鹿追	総務企画
監事	川端泰樹	旅館 福世館	総務企画
監事	山田壮一	北幸通産(株)	
(部会) 商業部会・工業部会・サービス業部会			
(委員会) 総務企画委員会・地域産業振興委員会・経改事業推進委員会・金融審査委員会			
(事務局)			
職名	氏名	担当業務	
事務局長	林 正 信	商工会運営管理業務	
経営指導員	熊 谷 良 二	経営改善普及事業業務	
補助員	菅 原 裕 也	経営改善普及事業業務	
記帳専任職員	横 田 麻 耶	税務経理記帳代行業務	

鹿追町商工会 組織図



(2) 連絡先

名称 : 鹿追町商工会
住所 : 北海道河東郡鹿追町新町1丁目4番地
電話 : 0156-66-2107
FAX : 0156-66-3166
メール : shikasho@seagreen.ocn.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	1,340	1,620	1,740	1,740	1,740
経済動向調査費	100	100	100	100	100
経営分析費	240	240	360	360	360
事業計画策定費	280	560	560	560	560
創業支援費	120	120	120	120	120
販路開拓支援費	200	200	200	200	200
地域活性化事業費	300	300	300	300	300
支援力向上対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

国補助金、道補助金、町補助金、各関係機関補助金収入、会費収入、特別賦課金(参加負担金)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>(専門家)</p> <p>巡回訪問やネットde記帳、需要動向調査結果等では分析困難な専門的個別課題について、技術・経営に関する知識や技能を持つ専門家を招いて経営分析とともに、事業計画策定支援を行います。</p> <p>よらず支援拠点も積極的に活用し、売上拡大・経営改善などの課題解決への総合的、先進的アドバイスをいただきます。</p> <p>(金融機関)</p> <p>小規模事業者が持続的発展経営に向けて取り組む際に資金が必要となった場合について円滑に資金調達ができるよう金融支援について連携し、経済動向・経済指標について定期的な情報共有を図ります。</p> <p>(鹿追町)</p> <p>小規模事業者が持続的発展経営に向けた事業を連携して取り組みます。</p> <p>経営状態の分析結果などの情報を共有し、現状に対する理解をいただき、課題解決へ向けた補助事業の実施や町融資の充実、地域資源を活用した新商品開発等を行い、企業の経営力を向上させます。</p> <p>また本事業の実施状況、成果の評価・見直し案を提示し、より効果のある発達支援事業になるよう指導・助言をいただきます。</p> <p>(その他関係団体)</p> <p>鹿追町観光協会、鹿追町チョウザメ研究会、とかち鹿追ジオパーク推進協議会、(協)アートロード商店街、十字街商店会、瓜幕商店会その他関係団体と連携を図り、地域資源を活用した活性化について連携を図り事業に取り組みます。</p> <p>また各種イベントを通じた販路拡大についても連携を図ります。</p>

連携者及びその役割

(専門家)

小規模事業者が直面している経営課題解決に向けた指導・助言をいただくことで経営発達改善を図り、売上増加・利益確保・販路開拓の向上を図ります。

専門家派遣については、北海道商工会と連携してエキスパートバンク事業の活用、中小企業基盤整備機構と連携して専門家派遣事業の活用、よろず支援拠点の活用、その他関係機関の専門家派遣事業を予定しております。

(金融機関)

地域経済動向・経済指標について定期的な情報共有を図り、小規模事業者の現状を把握することで、必要な事業資金を円滑に調達することが可能となります。

連携者 ①日本政策金融公庫帯広支店 国民生活事業
国民生活事業統括 河野 哲 様
(住所)北海道帯広市大通南9丁目 帯広大通ビル
(電話) 0155-24-3525

連携者 ②帯広信用金庫鹿追支店
支店長 安田 弘貴 様
(住所)北海道河東郡鹿追町栄町2丁目
(電話) 0156-66-2216

(鹿追町)

経営状態の分析結果などの情報を共有し、小規模事業者の現状を理解いただき、課題解決に向けた補助事業の実施や町融資の充実等チョウザメを活用した新商品開発、販路拡大支援を行い、企業の経営力向上を図る事が可能となります。本事業の実施状況、成果の評価・見直し案を提示し、指導・助言をいただくことで発達支援事業の効果が高まります。

連携者 ①鹿追町役場 商工観光課
課 長 西科 伸之 様
(住所)北海道河東郡鹿追町東町1丁目
(電話) 0156-66-4034

連携者 ②鹿追町役場 商工観光課
商工振興労政係長 伊藤 正博 様
(住所)北海道河東郡鹿追町東町1丁目
(電話) 0156-66-4034

(その他関係機関)

地域資源を活用したイベントや新商品開発など関係機関と連携を図り、販路開拓や事業者PRをすることで小規模事業者の経営発達につながり地域活性化に資する取り組みをすることができます。

連携者 ①鹿追町観光協会

会 長 坂本 昌彦 様
(住所)北海道河東郡鹿追町東町1丁目
(電話) 0156-66-4034

連携者 ②鹿追町チョウザメ研究会

会 長 三井 福成 様
(住所)北海道河東郡鹿追町新町1丁目
(電話) 0156-66-2107

連携者 ③鹿追町料理飲食店組合

組 合 長 上嶋 幹雄 様
(住所)北海道河東郡鹿追町東町1丁目
(電話) 0156-66-2941

連携者 ④とから鹿追ジオパーク推進協議会

事務局長 舟越 洋二 様
(住所)北海道河東郡鹿追町瓜幕西29線28
(電話) 0156-67-2089

連携者 ⑤(協)アートロード商店街

代表理事 窪田 秀俊 様
(住所)北海道河東郡鹿追町新町2丁目
(電話) 0156-66-2316

連携者 ⑥鹿追町十字街商店会

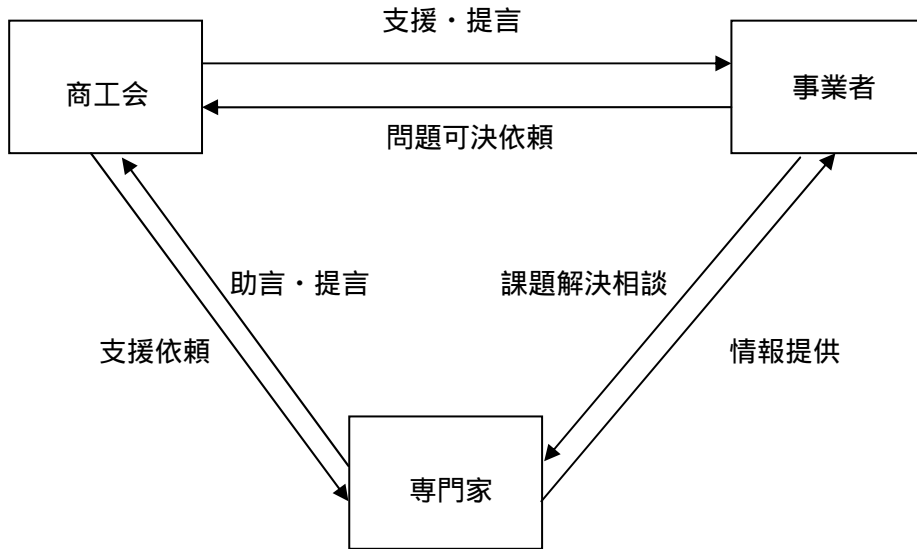
会 長 谷 保男 様
(住所)北海道河東郡鹿追町栄町1丁目
(電話) 0156-66-3477

連携者 ⑦瓜幕商店会

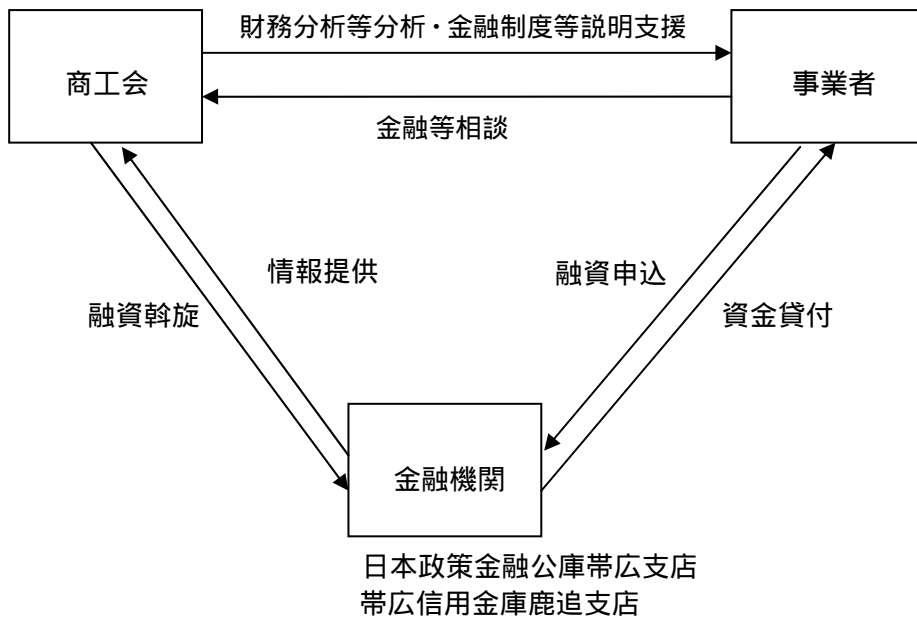
会 長 堀川 昌廣 様
(住所)北海道河東郡鹿追町瓜幕西1丁目
(電話) 0156-67-2770

連携体制図等

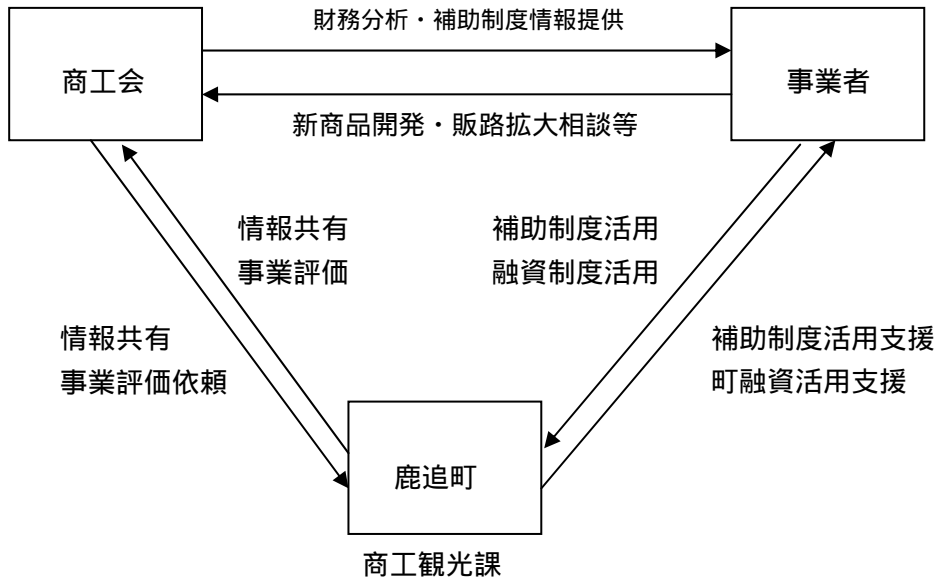
(専門家との連携)



(金融機関との連携)



(鹿追町との連携)



(関係機関との連携)

